

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所 2号炉工事計画）（101）
2. 日 時：令和3年3月29日 13時30分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、

三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術計画専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他3名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所 2号炉の工事計画補正申請のうち、「地震による損傷の防止」について、提出資料に基づき説明があった。
  - （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
- <第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書>
- 第3号機海水熱交換器建屋について、耐震評価の対象とする部材を明確にするとともに、躯体の形状の詳細がわかるように説明すること。
- <第3号機海水熱交換器建屋の耐震性についての計算書>
- 津波防護施設及び浸水防止設備を間接支持している部位について、地震時増分土圧及び防潮壁からの反力に対する評価を説明すること。また、3次元FEMモデルでの外壁に対する地震時増分土圧の検討の要否を説明すること。
  - 浸水防止設備を設置する躯体の津波強度に対する評価を説明すること。

<第3号機海水熱交換器建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料

- >
- 各建屋の初期剛性低下率の設定について、シミュレーション解析、地震観測記録の分析及びひび割れの調査のそれぞれの位置付けを整理して説明すること。
  - 各不確かさケースの誘発上下動を考慮する地震応答解析のモデル化について、用いている入力地震動、接地率等による条件を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」(令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1)に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(建屋耐震：地震応答解析)(O2-他-F-01-0035\_\_改4)
- (2) VI-2-2-29 第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書(O2-工-B-19-0102\_\_改0)
- (3) VI-2-2-30 第3号機海水熱交換器建屋の耐震性についての計算書(O2-工-B-19-0103\_\_改0)
- (4) 補足-610-12 【第3号機海水熱交換器建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】(O2-補-E-19-0610-12\_\_改0)

以上